

共通－第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	豊平区町内会課題解決型健康診断実施業務
発 注 課	豊平区市民部地域振興課
選 定 事 業 者	(株)KITABA
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 本業務は、各町内会がセルフチェックにより町内会の現状（健康状態）を把握し、健康な運営（課題解決）のために活用できる札幌市や豊平区の制度を確認することができる冊子の作成と併せて、ロールモデルとして課題解決事例をつくりだし、各町内会へ示すことで、町内会を課題解決の取り組みへ導くことを目的としている。 本業務を効果的に実施するためには、町内会の課題解決のための具体的な手法に係る豊富な知見やノウハウ、そして実績が必要不可欠である。 限られた時間の中で本業務を実施するため、特に類似事業の実績があること、そして、区内各町内会の課題解決にも寄与するため、当区の町内会の課題傾向を把握していることが必要となる。 本業務の類似事業として、(株)KITABAが実施している「町内会アドバイザー派遣」（本市市民文化局市民自治推進室で）があげられ、札幌市内のさまざまな悩みを抱える単位町内会及び連合町内会を対象に課題解決につなげるための支援を実施している。 また、当該業者は一昨年度実施した「豊平区持続可能な町内会を考えるシンポジウム」のワークショップ、昨年度実施した「豊平区町内会お悩み相談会」において、当区の町内会の課題傾向を把握する機会があった。 さらに、豊平区お悩み相談会で提供された資料を参考にしたセルフチェックを予定しており、また、豊平区お悩み相談会に参加した町内会をロールモデルとすることからも、当該相談会実施業務を受託している必要がある。 類似事業の実績や当区町内会の課題傾向の把握など、事業の目的を達成するための条件を満たすのは(株)KITABA一社のみである。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）

決 定 日	令和7年6月25日
-------	-----------